

令和5年度 第11回庁議要旨

日時：令和5年9月5日（火）

午前9時～午前9時20分

会場：庁議室

[審議事項]

1 石巻市陸上競技場基本計画策定懇談会の設置について（市民生活部）

令和5年3月に、陸上競技場の整備実現に向けて、目指すべき施設のコンセプトや、そのコンセプトに基づき、整備方針や施設の有効活用のために必要な事項を定めた、石巻市陸上競技場基本構想を策定した。

この基本構想を具現化するため、施設の機能、規模を決定するとともに、概算事業費の算出や整備スケジュール、陸上競技場の活用方法や運営方針等を定める陸上競技場基本計画の策定に着手している。

陸上競技場基本計画の策定にあたり、関係団体等から広く意見を聴取するため、石巻市陸上競技場基本計画策定懇談会を設置するもの。

(1) 主な内容

令和5年度に石巻市陸上競技場基本計画策定懇談会を開催し、関係団体等から広く意見を聴取し、陸上競技場基本計画に内容を反映させる。

ア 意見を求める事項

- (ア) 陸上競技場の施設・機能に関すること
- (イ) 陸上競技場の設置規模に関すること
- (ウ) 競技力向上の推進や生涯スポーツの推進に関すること
- (エ) スポーツ大会やイベント等による地域活性化に関すること
- (オ) 災害時における防災機能の強化に関すること
- (カ) そのほか基本計画策定に関すること

イ 構成員

次に掲げる者で構成し、20名以内とする。

- (ア) 学識経験者又は専門的知識を有するもの
- (イ) 陸上競技関係者
- (ウ) 関係団体の役員、構成員又は職員
- (エ) 関係行政機関の職員
- (オ) 庁内関係課長

(2) 今後の予定

令和 5年 9月 石巻市陸上競技場基本計画策定懇談会設置要綱制定

（施行予定年月日：公布の日から施行）

石巻市陸上競技場基本構想策定に関する懇談会設置要綱廃止

第1回石巻市陸上競技場基本計画策定懇談会の開催

2 (仮称) 向陽保育園設置・運営事業者決定に係る市有地の無償貸付について (保健福祉部)

第2期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画に基づき、若草保育所を廃止し、民間事業者による設置・運営を行うこととしていることから、本年8月に開催した(仮称)向陽保育園設置・運営事業者選定委員会において、設置・運営事業者の選定を行った。

(仮称)向陽保育園の設置・運営事業者が決定したことから、建設予定地である市有地を無償で貸付するもの。

(1) 主な内容

【契約内容】

ア 貸付物件	土地(宅地)
イ 場所	石巻市向陽町5丁目12番1 ※別紙位置図参照
ウ 貸付面積	4,014.44㎡
エ 貸付目的	認可保育所設置のため
オ 貸付期間	現地調査に着手する日から令和17年3月31日まで(開園10年後まで)
カ 貸付相手	株式会社アイグラン 代表取締役 橋本 雅文(本社:広島県広島市)
キ 契約金額	無償(期間終了後は別途協議)

【その他参考】

認可定員:70人 実施予定事業:乳児保育、障害児保育、延長保育

(2) 今後の予定

令和5年	9月	若草保育所保護者説明会(事業者決定)
	12月	令和5年市議会第4回定例会に市有地の無償貸付に係る議案を提案
令和6年	2月	建設費補助金事前協議(県・市)
	4月	建設費補助金内示
	6月	令和6年市議会第2回定例会に補正予算案を提案
	6月~	(仮称)向陽保育園への移行準備、入所調整、保護者説明会等
	9月~	設置・運営事業者による児童、保護者、保育士との交流、保育内容引継ぎ
令和7年	4月	開園

[報告事項]

1 石巻市移住支援金に係る申請要件の見直しについて(復興企画部)

国は、東京一極集中の是正及び地方の担い手不足に対応するため、地方における起業、U I Jターンによる起業・就業者を創出する地方公共団体の取組を地方創生推進交付金により支援しており、本市においては、平成31年3月に宮城県及び県内全市町村の連名で本取組に係る地域再生計画(移住支援・マッチング支援・起業支援計画)について内閣総理大臣の認定を受け当該事業を実施している。

今般、国において、支援対象者が申請時に満たすべき要件として定めている転入後及び就業後の期間に関する取扱いを変更したことに伴い、県の実施要領についても同一内容の一部改正された。

上記の変更に伴い、本市においても同様に要件を見直すもの。

(1) 主な内容

石巻市移住支援金交付要綱における申請時に満たすべき要件の見直し

現行 移住支援金の申請時において、転入後3か月以上1年以内であること

改正後 移住支援金の申請時において、転入後1年以内であること

(2) 今後の予定

令和5年8月 石巻市移住支援金交付要綱の一部改正（令和5年9月1日施行）

2 総合交通計画に基づく住民バス路線の再編について（稲井地区）（復興企画部）

平成16年12月から稲井地区住民を対象に定時定路線で運行している稲井地域乗合タクシー「いない号」について、利用者が年々減少しており、それに伴い運賃収入の減少、また、今般の経済情勢における経費の高騰などにより、運行を維持するため本市からの補助金が年々増加している状況にある。

「いない号」を効率的かつ継続的に運行していくため、現運行体制の一部を変更するもの。

(1) 主な内容

ア 運行便数の変更及び時刻表を改正する。

(ア) 平日の運行

高木線、真野・金山線ともに往復3便から、上り3便、下り2便に変更し、時刻表の改正を行う。

(イ) 土曜日の運行

高木線については、往復2便から上り1便、下り2便に変更し、時刻表の改正を行う。

真野・金山線については、上り2便、下り3便から往復1便に変更し、時刻表の改正を行う。

イ 長期通行止めとなっている南中里付近の運行経路を一部変更する。

※詳細は別紙参照

(2) 今後の予定

令和5年 9月 「いない号」車内にて周知

10月 改正時刻表を稲井地区（南境、美園除く）に毎戸配布

11月 改正時刻表による運行開始

3 観て、撮って、いつでも誰でもアートを楽しめる街づくり事業の実施について（産業部）

「Reborn-Art Festival」の開催により、地域に根付きつつあるアート文化を活かしたまちづくりを進めることで、交流人口・関係人口の増加に繋げるため、「デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）」の申請を行ったが、ハード事業に係る交付金が不採択となった。

しかしながら、ハード事業として予定していた、現代アート作品の制作・設置は、本市の新たな魅力の創出に欠かせないものである。

磨き上げられた既存の観光資源を組み合わせ創生される「アップデートされた石巻」を武器に、他自治体との圧倒的な差別化を図るため、現代アート作品の制作を他財源に変更して行うもの。

(1) 主な内容

「デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）」を活用する予定であったアート作品の制作・設置分（事業費：100,000千円）が不採択となったため、今年度予定していた2作品を1作品に変更する。

残り1作品については、今年度、制作・設置する作品による誘客効果等を検証しながら、地域再生計画の計画期間である令和7年度までに検討する。

(2) 今後の予定

令和5年 9月 令和5年市議会第3回定例会に補正予算案を提案
10月～ 事業実施

4 令和5年度石巻市地域商品券の再販売について（産業部）

本市では市民の消費喚起を促し、地域経済の活性化を図るとともに、物価高騰に直面する生活者への支援として、10割増し地域商品券を6月15日から7月31日まで販売した。石巻市内の全世帯に1冊ずつ行きわたるように商品券の引換券を各世帯に郵送し、1世帯1冊限りの販売としたところ、販売予定数60,000冊（1冊＝1,000円券×10枚）に対し、販売数は47,850冊であった。

石巻市地域商品券の売れ残り分を再販売することにより、地域経済活性化と市民の消費喚起を図る。

(1) 主な内容

- ア 概要 当初の販売予定数量60,000冊のうち売れ残った部数について、公募による再販売を行う。
- イ 公募期限 令和5年9月15日（金）※当日消印有効
- ウ 周知方法 地元メディア（石巻かほく・石巻日日新聞、ラジオ石巻）に広告等を掲載
- エ 販売期間 令和5年10月16日（月）～令和5年10月31日（火）
- オ 販売冊数 12,150冊
- カ 応募資格 令和5年9月1日時点で石巻市に住所を有する者
※応募はがき1枚につき1冊まで購入希望可能とする。（複数応募不可）
- キ 応募方法 購入希望者は「専用応募用紙」（往復はがき）により石巻商工会議所へ郵送で申し込む。
※「専用応募用紙」は郵便局備付（市内26郵便局）
- ク 引換券 応募締切り後、往復はがき（返信用）を引換券として発送する。
※応募多数の場合は抽選とする。
- ケ 販売 引換券1枚につき1冊まで販売する。
※石巻市内の26郵便局で販売する。

(2) 今後の予定

令和5年 9月 石巻市地域商品券事業実施要綱の一部改正
（施行予定年月日：令和5年9月1日）
地元メディア、市ホームページ等により周知
購入申し込み受付開始

【その他】

- ・令和5年度宮城県9.1総合防災訓練における職員協力の御礼について（総務部危機管理監）
- ・本庁舎自衛消防訓練（9月7日実施）における職員の協力について（総務部）

以上